

沿革

1940年(S15)	行吉学園創立／神戸新装女学院を設置	2015年(H27)	神戸女子大学 看護学部を設置 看護学科を開設
1950年(S25)	神戸女子短期大学を設置 服装科を開設	2016年(H28)	神戸女子大学 大学院 健康栄養学研究科を開設
1966年(S41)	神戸女子大学を設置 家政学部を開設	2019年(H31)	神戸女子大学 大学院 看護学研究科を開設
1969年(S44)	神戸女子大学 文学部を開設	2020年(R2)	行吉学園創立 80周年
1984年(S59)	神戸女子大学 大学院 家政学研究科を開設	2022年(R4)	神戸女子大学 心理学部を設置 心理学科を開設
1986年(S61)	神戸女子大学 大学院 文学研究科を開設		
2006年(H18)	神戸女子大学 健康福祉学部を設置		

大学院

須磨キャンパス

文学研究科

- ▶ 日本文学専攻
- ▶ 英文学専攻
- ▶ 日本史学専攻
- ▶ 教育学専攻

家政学研究科

- ▶ 生活造形学専攻
- ▶ 食物栄養学専攻

ポートアイランドキャンパス

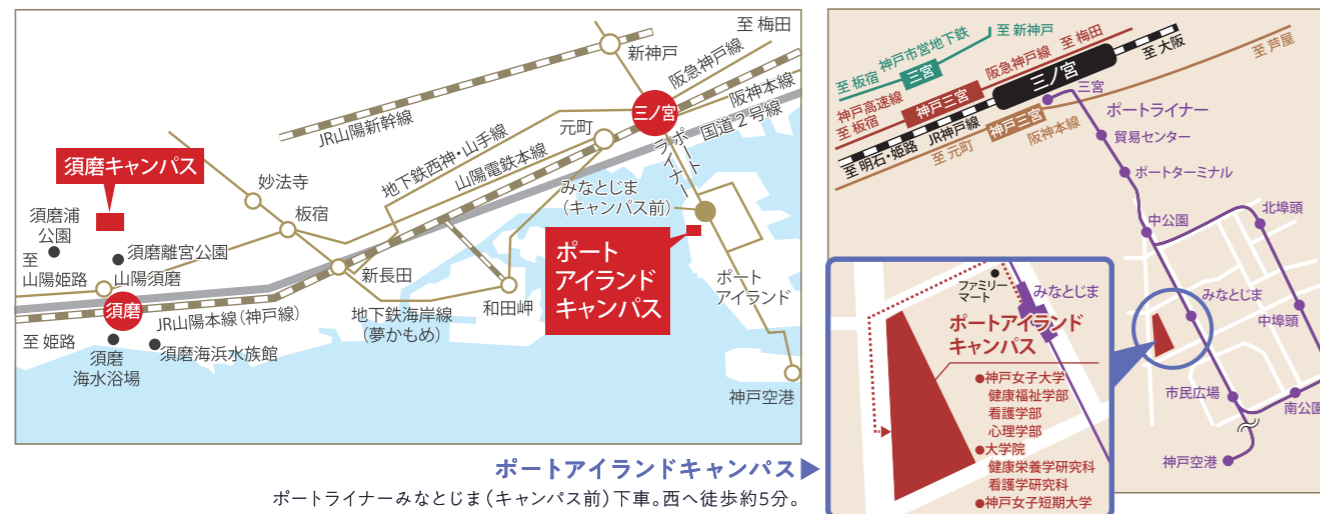
健康栄養学研究科

- ▶ 健康栄養学専攻

看護学研究科

- ▶ 看護学専攻

access



出願・入試日程

課程	区分	出願期間	試験日
博士前期課程	推薦選考	2023年7月3日(月)～7月13日(木)	7月29日(土)
博士前期課程・ 博士後期課程	一般選抜・ 社会人特別選抜	秋期募集	2023年9月19日(火)～10月5日(木) 10月21日(土)
		春期募集	2024年1月9日(火)～1月24日(水) 2月10日(土)

※入試や指導教員に関する詳細等、お問い合わせは以下のホットライン(入試広報課直通)までご連絡ください。



<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/>

看護学研究科

- ポートアイランドキャンパス
〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-7-2
- ホットライン
TEL. 078-737-4910(入試広報課直通)



Guide Book 2024

看護学研究科 看護学専攻



KOBÉ WOMEN'S UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL

神戸女子大学大学院



次世代の看護を担う人材の育成—。

地域で暮らす人々の健康を支え健康課題に対応するため、

- ・自立して活躍できる高度な看護実践能力を有する人
- ・実践に役立つ看護ケアを開発できる人
- ・コミュニティ・ケアシステムの開発や革新的な看護ケアを生み出すことができる人

このような次世代の看護を担う教育者・研究者及び専門看護師の育成を目指します。



CONTENTS

博士前期課程	02	博士後期課程	06
・コース・領域・専攻分野	03	・領域・専攻分野	07
・研究指導教員と指導内容	04	・カリキュラム	07
・カリキュラム	05	・働きながら学ぶ	07
・働きながら学ぶ	05	・進路	07
・進路	05	・研究指導教員と指導内容	08
		学納金・諸制度	09

看護学研究科長 挨拶

わが国では超少子高齢化が急速に進んでいます。これまでの疾病構造が変化し、慢性疾患への対応とともに、疾病を予防し健康寿命を延伸する対策が急務とされています。また、様々な災害（自然災害、世界規模の感染拡大など）への対策や備えの重要性も増えています。このような変化に伴い、人々の看護に対するニーズは複雑化、かつ多様化しており、これらに十分対応し得る資質の高い看護職を養成することが社会的に強く求められています。

神戸女子大学は、2015年に看護学部、2019年に大学院看護学研究科博士前期課程、博士後期課程を開設しました。学部、大学院を通して「自立心・対話力・創造性」を培う教育により、対話等を通して患者の心、看護の在り方をよく理解し、創造的な思考で自ら考え、責任ある人間として自立した視野の広い看護職を育成することを目的としています。大学院教育においても、新たな健康課題や、ICT・SNSの利用など人々の生活様式の変化にも対応しうるケアシステムや価値の高い看護サービスを創造できる高度看護実践家、研究者や教育者の育成を目指しています。

本学は、保健・医療・福祉の現場で活躍している社会人が学修する機会を得ることのできる「昼夜開講制」の教育方法も取り入れています。看護実践と理論を結びつけながら、共に学び合い、看護を探究し、創造していきましょう。

看護学研究科長
玉木 敦子



教員陣

看護学研究科は16名の専任教員で構成しています。授業を担当する教員には専門看護師として現場に立つ教員も複数名おります。研究指導は、前期課程および後期課程ともに、研究主指導教員のほかに複数の教員から指導を受けられる体制となっています。



研究環境

大学院生の研究室は、パーティションで仕切られた個別のシステムデスクにパソコン等を設置して、研究活動に専念できる環境を整備しています。

図書館は、須磨キャンパス、ポートアイランドキャンパスおよび三宮キャンパスの3箇所に設置しています。共通のシステム(OPAC)で管理されているため、他キャンパスの図書館で所蔵している蔵書を検索し、必要に応じて通常利用している図書館に取り寄せることが可能です。内国雑誌や外国雑誌、電子ジャーナルを豊富に揃え、検索用データベースも内国データベース以外に、外国データベースとしてThe Cochrane Library、CINAHL with Full Text、PubMed等が準備されています。



看護学研究科

博士前期課程

入学定員	8名(収容定員16名)
学位	修士(看護学)
標準修業年限	2年(最大在学年数4年)

博士前期課程では、建学の精神に則り、
生命の尊厳への深い理解と実践科学としての看護の本質を探究する姿勢を育み、
卓越した看護実践能力と研究能力の基盤を備えた看護職
または、高度専門職業人として社会に貢献できる人材を育成する。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

博士前期課程では、教育研究上の目的に基づき、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

1. 看護学の各専門領域の基礎的な技能を有する者
2. 高度専門職業人・教育者として、社会や看護学の発展に貢献する意欲がある者
3. 論理的かつ柔軟に看護について探求できる者
4. 生命への尊厳、倫理的感受性を持つ者

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

博士前期課程は、看護ケア開発に必要な研究の基礎的能力、教育・実践のコミュニティを育成する能力を有する教育研究者及び地域で暮らす人々を支える高度専門職業人を育成することができる教育課程を編成する。以下に、具体的な教育課程の編成方針を示す。

1. 高度な看護実践家を育成する「専門看護師コース」と専門分野の教育・研究者並びに実践と研究の架け橋となる人材を育成する「研究コース」を開設する。「専門看護師コース」には、高度実践看護領域として高齢者看護分野、慢性看護分野、小児看護分野を設ける。「研究コース」には、コミュニティ・ケアシステム領域として看護ケア・教育学分野、看護情報学分野、高齢者看護学分野、地域看護学分野、医療看護領域として看護実践デザイン・マネジメント分野、成人看護学分野、精神看護学分野、成育看護領域として小児看護学分野、母性看護学分野を設ける。
2. カリキュラムは、高度な看護実践力や対象に応じた高い教育力、研究に必要な基本的能力を修得する「共通科目」、各分野における専門性を高める講義科目と実習科目からなる「専門科目」、高度看護実践能力の獲得や研究課題を焦点化し研究を展開する能力を高める演習科目からなる「演習・研究科目」で編成する。
3. 看護の対象者や社会のニーズの変化に応じた高度な看護実践が提供できる能力、変化に対応した看護ケアが開発できる能力、効果的なケアシステムが開発できる能力、マネジメントに携わることができる能力の修得を目指す科目を配置する。
4. 地域で暮らす人々の健やかな生活を支えるための看護ケアを開発するために、実践の中から地域が求める看護課題を探求し、エビデンスを活用する能力および成果を発信する能力を養う。
5. 看護実践の知の創出、発展のための基礎的能力として、教育・実践のコミュニティを育成することができる能力を養う。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

博士前期課程の学位授与の方針は、教育研究上の目的に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、修士論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の審査及び試験に合格したものに「修士(看護学)」の学位を授与する。

1. 研究の基本的な能力を修得している。
2. 対象に応じた高い教育能力を修得している。
3. 専攻分野における高度な看護実践能力を修得している。
4. 高度専門職業人としての倫理観と姿勢を身につけている。
5. コミュニティヘルスケアを基盤として、人々の健やかな生活を支える能力を修得している。

コース・領域・専攻分野

コミュニティ・ケアシステム領域

看護ケア・教育学分野

看護ケア・教育学分野では、看護専門職者の発達や育成に主眼をおき、教育原理および学習理論、看護教育に関わる諸理論を学び、看護基礎教育及び看護継続教育に携わる看護系教員・教育担当者及び臨床実習指導者らの実践的な看護教育能力を向上させるための教育方法を探究します。また、近年新たに開発されている教育方法や教育実践に関する文献検討を通して、看護ケアの質を高めるために必要な働きかけや看護チームにおける教育環境整備のあり方を探究します。

高齢者看護学分野

高齢者看護学分野では、高齢者に関する諸理論を概観し、病院や施設・地域で暮らす高齢者および家族を対象とした看護について学びを深めます。さらに、高齢者の健康問題や認知症者に対する看護介入、コミュニティでのフレイル予防に関する介入についても学び、これらを通じて超高齢社会を迎えた日本における、健康寿命の延伸から終末期までの幅広い高齢者と家族への看護を探究します。

医療看護領域

看護実践デザイン・マネジメント分野

看護実践デザイン・マネジメント分野では、効果的な保健・医療・看護活動を展開するための実践コミュニティの開発・育成に必要なマネジメントとコーディネートについて理解を深め、看護サービスを効果的かつ適正に提供するためのマネジメントと政策への反映方略を探究します。

精神看護学分野

精神看護学分野では、精神保健医療福祉の国内外の動向や現状、心の健康の心理学的・社会的・生理学的視点からの総合的理解、さらに精神健康問題の予防的介入および精神障がいをもつ人やその家族への看護ケアについて理解を深めます。それらの学びをもとに人々のこころの健康増進、あるいは精神的健康問題からの回復とともに、その人らしく生き生きと生活するために必要とされる看護支援を探究します。

成育看護領域

小児看護学分野

小児看護学分野では、子どもの成長発達、子どもを取り巻く環境に関する理論について理解を深めます。また、社会のニーズに沿った保健医療・福祉・教育における小児看護の課題について学びます。そして、子どもを対象とする研究への倫理態度を養い、実践に貢献できる子どもとその家族への看護を探究します。

高度実践看護領域

高齢者看護分野

高齢者数の増加と平均寿命の延伸に伴い、高齢者の予防からエンドオブライフにわたるまで、急性期と慢性期における高度実践看護をおこなう力を育成します。高齢者に関する諸理論から高齢になることの体験について洞察を深めるとともに、地域包括ケアシステムが推進されるなか高齢者に多い疾患や認知機能の低下からの生活への影響、家族や社会への支援についても、その人らしさを重視し関わられるよう学びます。老人看護専門看護師のバイオニアである教員が講義・演習・実習を通じて、より実践的なこれからの高齢者ケアの学びをサポートします。

小児看護分野

子どもの成長発達と、子どもを取り巻く環境についての理解を深め、あらゆる健康レベル、子どもが生活するあらゆる場において、複雑な課題をもつ子どもと家族に対する高度な看護実践を探究します。また、ケアの質向上のための、多職種や関係機関との連携や調整、教育、実践上の課題探究能力を養います。本学では、医療施設だけではなく、地域で活躍する専門看護師の育成を強化しています。小児看護専門看護師である教員が学びのサポートを行います。

看護情報学分野

健康・医療・介護分野における情報通信技術(ICT)の利活用を国が推進している現在、看護情報を取り扱う専門家である看護職が医療・看護情報分野のリーダーとしてその役割を担っていくことは重要です。そこで、看護の質改善に役立つ情報管理のあり方、看護における情報システムの活用、ICTを活用した他職種連携、遠隔看護などについて理解を深め、対象者に応じたエビデンスに基づく実践について探究します。

地域看護学分野

地域看護学分野では、地域で暮らす人々の生活を支える看護を実践する地域看護学の基本理念に基づき、この分野の重要な理論・概念・歴史について深く学びます。また、地域保健政策の企画立案・実践・評価のプロセスや地域看護活動にとって有用なモデルや診断技法などについて探究します。さらに、地域看護・保健・公衆衛生に関連する様々なデータを駆使し、効果的な地域看護活動の展開方法を考察することにより、高度な実践および分析能力を養います。

成人看護学分野

社会や家族の中で大きな役割を担う成人期に、病気になって治療を受けながら生活する人々が、病気や治療を体験しながら、病気から回復し、悪化を予防し、病気や治療との付き合い方を編み出しながら、その人らしく生きるための支援について探求します。慢性病を持って療養生活をおくる患者、周手術期を含めた急性期にある患者、回復期からリハビリテーション期にある患者など、病気と治療のフェーズに特徴的な看護のみならず、長期的な視点から患者の病気と治療、療養生活を支える看護について探求する力を養います。

母性看護学分野

母性看護学分野では、女性のライフステージ各期における健康問題に焦点をあて、リプロダクティブヘルスライツの視点から女性の生涯にわたる健康生活に寄与する看護実践について学びます。特に次世代を産み育てる女性と家族への支援について、より良い出産への助産援助、妊娠期からの育児支援の効果的な実践など現代の社会的背景や倫理的課題を踏まえた看護を探究します。

慢性看護分野

慢性病の予防や治療、管理方法についてのエビデンスの他、リハビリ回復期、寛解・再燃期、ターミナル期など慢性病者の迎える時期に合わせた患者理解と支援技術に関連する理論や概念について、講義や演習を通して学習します。専門領域(サブスペシャリティ)についての実習は、慢性疾患看護専門看護師や教員のスーパーバイズを受けながら展開します。医療施設や地域にいる慢性病患者が質の高い生活を維持するための課題について理解を深め、専門看護師としての役割を開発するなど、専門看護師として活動する力を育みます。

看護学研究科

博士後期課程

入学定員 3名(収容定員9名)

学位 博士(看護学)

標準修業年限 3年(最大在学年数6年)

博士後期課程では、建学の精神や博士前期課程の理念等を踏まえ、

高い倫理観と高度な教育・研究能力を備え、

研究活動を通して看護学の発展に寄与する看護系教育機関の教員・研究者

または、保健医療福祉施設における実践者や管理者として、社会に貢献できる人材を育成する。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

博士後期課程では、教育研究上の目的に基づき、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

1. 看護研究の特徴やプロセスを理解し、看護研究を実施するうえで必要となる研究方法論全般についての基本的能力を有する者
2. 看護教育および看護実践において活用される主な教育・学習理論と概念について理解し、対象に応じた高い教育能力を有する者
3. グローバルな視点を持って常に世の中で起こることに課題意識や関心を持ち、高い倫理観のもとで看護研究者・看護教育者・高度専門職業人として社会や看護学の発展に貢献する熱意がある者

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

博士後期課程は、地域で暮らす人々を支援する看護ケアを開発し実践に応用できる革新的研究能力や、学際的・国際的な視点を持ちながら人や組織と連携して共同開発ができる卓越した教育能力を有する教育研究者を育成することができる教育課程を編成する。以下に、具体的な教育課程の編成方針を示す。

1. コミュニティ・ケアシステム領域として看護ケア・教育学分野、看護情報学分野、高齢者高度実践看護学分野、地域看護学分野、医療看護領域として看護サービスイノベーション分野、精神健康看護学分野、成育看護領域として小児看護学分野、母性看護学分野を設ける。
2. カリキュラムは、看護学の学術的発展を担うための基盤的能力を養う「共通科目」、各専門分野における学識を深める「専門科目」、新しいエビデンスが創造できる高度な研究能力の獲得のための看護学特別研究を含む「演習・研究科目」で編成する。
3. コミュニティ・オブ・プラクティスの考え方をを用いて、看護実践の知を創り出す研究者コミュニティを形成し、広範な看護課題や国内外の健康問題を解決するための能力を養う。
4. 地域で暮らす人々の健やかな生活を支えるためのコミュニティ・ケアシステムの開発や革新的な看護ケアを生み出すことができる研究能力を養う。
5. 看護の成果を教育や政策・制度へ繋げていくことで、価値の高い看護サービスを開発する能力を養うための科目を配置する。
6. 看護学の学術的発展に貢献できる次世代を育てる卓越した教育能力を修得するための科目を配置する。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

博士後期課程の学位授与の方針は、教育研究上の目的に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士(看護学)」の学位を授与する。

1. 看護・医療を取り巻く社会情勢の変化を見越した、革新的な看護ケアやコミュニティ・ケアシステムを生み出すことができる高度な水準の研究能力を修得している。
2. 次世代の看護を担う人材を育成するための、卓越した教育能力を修得している。
3. 看護における諸課題を探究し、解決に向けて総合的に思考し判断できる、高度な問題解決能力を修得している。
4. 看護の教育研究者として、高い倫理観を備え、学際的かつ国際的な視点で物事や現象を捉える能力を修得している。

領域・専攻分野

コミュニティ・ケアシステム領域

看護ケア・教育学分野

実践科学としての看護学の特徴を踏まえて、看護学教育および看護実践に関する理論、概念、教育方法、その成果を検討し、実践モデルの開発や教育プログラムの開発につなげていく方略を探究します。看護学教育および看護実践に関する自らの関心に基づいた課題を解決できる研究能力を身に着け、教育現場や臨床現場のケアの質の向上に資する実践者の育成に貢献することができる能力を養います。

高齢者高度実践看護学分野

超高齢社会を迎え、人々の関心は健康寿命の延伸から終末期を迎える方まで幅広い分野に及んでいます。高齢者高度実践看護学分野では、これらの課題に対応できる高度実践看護の展開の基盤となる諸理論、高度実践看護師の活動を概観し、日本における高齢者高度実践看護を探究します。さらにフレイルやアクティブエイジング、介護する高齢者家族の能力育成などをはじめ、自らの関心に基づく高齢者高度看護実践となる介入方法を探究します。

医療看護領域

看護サービスイノベーション分野

看護サービスを、サービス・サイエンスによる包括的なサービス理論の観点からとらえなおし、利用者にとって価値の高い看護サービスの開発、提供システムの開発、ならびに制度化と普及に向けた取り組みの方略と方術を探究します。サービス・マネジメントとイノベーションに関する基本的な理論を学び、看護サービスの需要とニーズの分析に基づく開発課題の設定と、課題解決の計画ならびにイノベーション創造に必要な能力を養います。

成育看護領域

小児看護学分野

小児を取り巻く社会環境を踏まえて、小児看護に必要な諸理論を熟知し、小児看護における課題について探究します。特に慢性疾患のある小児の発達段階に応じた支援方法の開発、在宅療養児の家族支援や多職種との連携に関する課題について探究し、小児看護の実践、研究、教育に携わる人材を育成します。

働きながら学ぶ(長期履修制度・昼夜開講制)

職業を有しているなどの事由から履修や研究の時間が限られる大学院生については、長期履修制度を活用し、計画的に教育課程を修業できる道が開かれています。

また、授業は原則として、平日の昼夜および土曜日の昼間(1時限目から5時限目)に開講し、また、必要に応じて集中講義を組み入れるなど学修しやすいうように配慮した時間割となっています。

進路

博士後期課程の修了者の多くは、看護系大学の教員としての就業が見込まれます。また、教育研究者としても各種研究機関、保健医療福祉の現場、企業、行政機関等で必要とされていることから、幅広い分野で活躍していくことが期待されます。

看護情報学分野

情報通信技術(ICT)を活用した看護実践である「遠隔看護」による看護援助技術の確立は、在宅医療の推進を支えていく鍵となるものです。看護情報学分野では、遠隔看護を発展させるために、看護情報学に関連する概念や理論に関して理解を深めるとともに、多様化している看護実践の場において、対象者や家族、地域に対し、QOLの向上に貢献可能な情報技術を利用した支援方法について探究します。

地域看護学分野

地域集団において発生する健康関連事象のメカニズムやそれらに影響を及ぼす要因の解明を図るとともに、集団の健康課題に対する予防およびコントロール、地域住民のヘルスプロモーション、地域保健の担い手のエンパワーメント、健康に関連する社会的資源や資本の開発、地域保健を実現するための仕組みのシステム化・施策化などの方略を探究することにより、地域社会に貢献するリーダーとなりうる看護専門職者や、卓越した看護研究者を養成します。

精神健康看護学分野

精神健康看護学分野では、人々の精神的健康の増進、精神健康問題をもつ人の回復を目指し、さまざまな精神健康問題について主に予防的観点から効果的な看護介入方法の開発に取り組みます。周産期メンタルヘルスをはじめ、自らの関心に基づき、研究で取り扱う精神健康問題に関する概念や理論、歴史的背景や関連施策など幅広く知識を深め、人々のQOLの向上と自己実現に貢献しうる新たな看護援助方法について探究します。

母性看護学分野

母性看護分野では、リプロダクティブヘルス・ライツの概念を基盤に生涯を通じた女性の健康問題の解決に向けた看護実践の質の向上に関する研究に取り組みます。特に妊娠期から育児期の切れ目ない支援の実現のために看護が社会の中で果たす役割を明らかにし、母子と家族の健康と福祉の増進のための看護方法の開発を探究します。

カリキュラム

共通科目

- 理論看護学
- 看護学研究

専門科目

- 看護ケア・教育学特論
- 看護情報学特論
- 高齢者高度実践看護学特論
- 地域看護学特論
- 看護サービスイノベーション特論
- 精神健康看護学特論
- 小児看護学特論
- 母性看護学特論

演習・研究科目

- 看護学演習
- 看護学特別研究

研究指導教員と指導内容

コミュニティ・ケアシステム領域

看護ケア・教育学分野



中岡 亜希子 教授 NAKAOKA AKIKO
a-nakaoka@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① 臨地実習指導者および新人看護師の教育指導者のメンタリング能力向上プログラム開発に関する研究
- ② 看護師と看護補助者のより良い協働におけるシステム構築に関する研究
- ③ 看護基礎教育における看護実践能力の向上を目指す教育方法の開発に関する研究

看護情報学分野



東 ますみ 教授 AZUMA MASUMI
m-azuma@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① QOLの向上に貢献可能な情報技術を利用した支援方法の開発に関する研究
- ② 在宅療養支援等に対する遠隔看護システム構築のエビデンスの検証に関する研究
- ③ テレコミュニケーションを用いた患者アセスメントに関する研究

高齢者高度実践看護学分野



藤田 冬子 教授 FUJITA FUYUKO
f-fujita@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① 高齢者や高齢者の家族への高度実践看護の開発に関する研究
- ② 地域コミュニティにおける高齢者への予防的支援に関する研究
- ③ 高齢者のエンドオブライフにおける老年看護政策に関する研究

地域看護学分野



加藤 憲司 教授 KATOU KENJI
k-katou@suma.kobe-wu.ac.jp

- ① 地域集団において発生する健康関連事象のメカニズムやそれらに影響を及ぼす要因の解明を図る看護学的研究
- ② 集団の健康課題に対する予防・制御、エンパワーメント、社会的リソース開発等に資する地域コミュニティに関する研究
- ③ 地域保健を実現するためのデータを活用し、地域の仕組みづくりに応用するデータサイエンス的研究

医療看護領域

看護サービスイノベーション分野



横内 光子 教授 YOKOUCHI MITSUKO
m-yokouchi@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① サービス理論に基づく看護サービス・マネジメントの開発に関する研究
- ② システムシミュレーションの活用による、看護サービス提供プロセスの改善に関する研究
- ③ 看護の評価指標開発、分析方法論の開発に関する研究
- ④ ヘルスケアサービスの開発およびシステム化に関する研究
- ⑤ 多職種連携・地域連携の評価に関する研究
- ⑥ 看護政策立案に関する研究
- ⑦ 看護職者の政策過程への参加に関する研究



洪 愛子 教授 KO AIKO
a-kou@yg.kobe-wu.ac.jp

精神健康看護学分野



玉木 敦子 教授 TAMAKI ATSUKO
a-tamaki@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① 周産期メンタルヘルスにおける予防的看護介入方法の開発に関する研究
- ② 精神的健康問題における予防的看護介入方法の開発に関する研究
- ③ 精神的健康問題をもつ人とその家族の回復、QOL向上、自己実現に貢献しうる看護援助方法の開発に関する研究

成育看護領域

小児看護学分野



内 正子 教授 UCHI MASAKO
m-uchi@yg.kobe-wu.ac.jp

- ① 慢性疾患をもつ子どもにおけるセルフケアに関する研究
- ② 療養生活が必要な子どもの家族支援に関する研究
- ③ 地域における医療的ケアが必要な子どもへの支援システムに関する研究

母性看護学分野



服部 律子 教授 HATTORI RITSUKO
r-hattori@suma.kobe-wu.ac.jp

- ① 妊娠期から育児期における看護実践の質の向上に関する研究
- ② 助産師が実践する地域を基盤とした育児支援の方法に関する研究
- ③ ハイリスク妊産婦と家族への多職種連携と協働に基づく看護支援システムの開発に関する研究

学納金

入学初年度納入金

(単位:円)

費用	研究科	大学院
	看護学研究科	看護学専攻
学納金	入学金(初年度のみ)	200,000 ※1
	授業料	600,000
	教育・施設充実費	150,000
入学初年度納入金合計		950,000

内	入学手続時納入金	575,000
訳	入学半年後納入金	375,000

2年次以降 年度毎納入金

(単位:円)

費用	研究科	大学院
	看護学研究科	看護学専攻
学納金等(毎年度)		750,000

学外実習費 選択制

(単位:円)

費用	研究科	大学院
	看護学研究科	看護学専攻 専門看護師コース
実習費		5,000 (実習年度毎) ※2

学納金納入にあたって

- ※1 神戸女子大学を卒業し、本学大学院に入学する者には、入学金を半額免除します。また、本学大学院博士前期課程を修了し、後期課程に進学するものについては、入学金を徴収しません。
- ※2 実習委託先から「実習委託費」の請求がある場合、請求金額を別途徴収します。

- ◆ 授業料および教育・施設充実費、学外実習費は、物価の変動により増額することがあります。在学中に増額された場合は、新たに定められた金額を納入していただくことになります。

- ◆ 授業料および教育・施設充実費は前期・後期に分けて、4月および9月にそれぞれ納入していただきます。

- ◆ 学外実習費は、実習前に納入していただきます。

- ◆ この他に、実験・実習費および教材費等の実費を別途徴収することがあります。

長期履修学生制度

大学院生のうち、特別の事情※3により、標準修業年限で課程を修了することが困難な学生に対して、博士前期課程においては3年又は4年、博士後期課程においては4年、5年又は6年にわたって計画的に履修する長期履修学生制度が設けられており、申請することができます。長期履修学生への登録は出願時に申請してください。採用通知は合格通知とあわせてお送りいたします。また、長期履修学生の授業料は次の表のとおりとします。

※3 職業を有している、または家事・育児・介護等への従事など

博士前期課程【入学初年度納入金】

(単位:円)

費用	研究科	看護学研究科	
		3年履修	4年履修
学納金	入学金(初年度のみ) ※2	200,000	200,000
	授業料	400,000	300,000
	教育・施設充実費	150,000	150,000
入学初年度納入金合計		750,000	650,000
学納金等(毎年度)		550,000	450,000

博士後期課程【入学初年度納入金】

(単位:円)

費用	研究科	看護学研究科		
		4年履修	5年履修	6年履修
学納金	入学金(初年度のみ) ※2	200,000	200,000	200,000
	授業料	450,000	360,000	300,000
	教育・施設充実費	150,000	150,000	150,000
入学初年度納入金合計		800,000	710,000	650,000
学納金等(毎年度)		600,000	510,000	450,000

授業料等免除制度・奨学金

神戸女子大学大学院授業料等免除制度

高度な能力を養い、優れた人材を育成するために、毎年審査の上、授業料等を免除します。博士前期課程は、授業料年額または授業料、教育・施設充実費年額の2分の1、博士後期課程は、授業料年額または授業料、教育・施設充実費年額の同額を上限とします。※ただし、神戸女子大学大学院授業料等免除制度と外国人留学生授業料減免の併用はできません。

神戸女子大学大学院外国人留学生授業料減免制度

外国人留学生の経済的負担を軽減し、学業に専念させることを目的としています。減免額は年額400,000円です。

※ただし、神戸女子大学大学院授業料等免除制度と外国人留学生授業料減免の併用はできません。

日本学生支援機構(奨学金)

日本学生支援機構貸与奨学規程に基づき、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。貸与終了後は返還の義務が生じます。

貸与月額 (※詳細は、別途学生課へお問い合わせください)

奨学金の種類	対象区分	金額1	金額2	金額3
第一種 (無利子)	博士前期課程	50,000	88,000	—
	博士後期課程	80,000	122,000	—
第二種 (有利子)	区別なし	50,000	80,000	—
		100,000	130,000	150,000